

企画総務委員会 送付30-8

千代田区議会に対する陳情書

受付年月日 平成30年4月26日

陳 情 者

千代田区議会議長  
松本佳子 様

千代田区議会に対する陳情書

2018年4月26日



千代田区議会の1月5日付の「明大通りのプラタナス街路樹に関する意見集約」には  
周辺の住民として、とても嬉しく思いました。

明治大学の教員有志の呼びかけで、この神田駿河台の近辺の環境や、景観について多く  
の人の関心が高まり、それを契機として地域としての価値が高まっていくことには非常に  
素晴らしいことです。またその声に真摯に答えてくれた区議会の皆様、また対策対応に立  
ち上がってくれた区の姿勢については、高く評価したいと存じます。厚く御礼を申し上げます。

この1月5日の意見集約にある「沿道協議会」につきましては、既存の「町内会」「商店  
会」だけでなく、明治大学の学生教員及び関係者や、御茶ノ水の街を愛する多くの人を巻  
き込む形で、早急に設定し開催をしていただきたくお願いします。

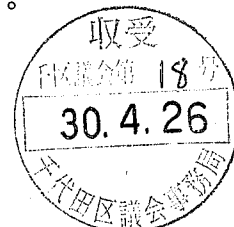
またこの「明大通り街路樹の今後の工事」などの件については、各方面からさまざまな  
要望を含んだ陳情が出ていると思います。是非千代田区の職員の皆様の長い経験や専門的  
な知識も生かして、早急に実務的な対応をお願いします。

今回の「明大通りのプラタナス問題」は、都心の景観や環境について、都心の多くの事  
業所や学校には、それらに通う多くの「ステークホルダー（関係者）\*注下記」がいて、そ  
の方たちの声がマスメディアやインターネットを通じて、大きな声になったという点で画  
期的なことと存じます。明大通りの近所に住んでいて、毎日眺めていても、この一件につ  
いて経緯や問題点をマスメディアやインターネットで知った住民も多いのです。

明治大学の教員有志の提言については、身近なところから問題を知って、区内全体の問  
題、いや東京や日本世界の課題を解決していく、その一歩として区役所にはその真意を理  
解し、慎重な検討や研究をお願いしたいと存じます。

それは「単なる明大通りの問題だけではない」ということです。

都心の景観や、環境をどうしていくかと同時に、今後事業所や学校に通う「ステーク  
ホルダー（関係者）」の声をこれら行政にどう生かすか。またこれら事業所や学校に対して、  
地域の課題、地域の声にどう向き合わせるのか？ また町会や住民はこれらの事業所、学  
校や「ステークホルダー」とどう対話していくのか？ など問題課題は山積みです。



この「ステークホルダー」の内の一番熱心な人たちが、言わば「御茶ノ水を愛好する人たち=御茶ノ水 LOVER」です。今後、東京の都市としての魅力なり活力を考えていくときに、これら「ステークホルダー」また「御茶ノ水 LOVER」の声は非常に重要な要素である、と思います。御茶ノ水の街が魅力的である、まただからこそ「メガネを買うスポーツ用品やCD・本を買い、また髪を切ったり医者に雇ったりする」ために「御茶ノ水に行く」という、「御茶ノ水 LOVER」にこの町は支えられていると思うからです。この地域らしい、いろんな物や、環境や景観がなくなったら、ここは御茶ノ水ではなくなってしまうでしょう。御茶ノ水の魅力を失ってしまうでしょう。

一般論ですが、経済的合理性などで街が作られ、また整備されていけば、どこの町も皆「同じ顔」になってしまいます。御茶ノ水の個性はなくなってしまうでしょう。

しかしまたこれら「経済的合理性」すら、地域の事地元の事を知らない、事業者では怪しいと言わざるを得ません。その地域にはその地域なりの「風土気候や地元民の意識」があり、ある地域で合理的経済的な事がこの地域で通用するか、はわかりません。(私は街路樹の専門家ではありませんが、大学の街にはプラタナスが似合いそうな気がします。マグノリアというのは、「新百合ヶ丘」とか「ちはら台」とか、新興の郊外の高級住宅街のような気がします。このような「拘り」にうるさい人たちが、ある面「御茶ノ水 LOVER」なのでしょう)

また街をどうしていくか、どのような街であってほしいか、は地方自治の原点のような事柄です。このような「話し合い」に時間をかける、またエネルギーをかけなければ地方自治体がある意味すらありません。

今回「明大通りプラタナス」で立ち上がってくれた方たちのパワーに感謝しつつ、これを契機に、「千代田区の街路樹方針」の見直しなども含めて、地域としての大きなプラスに転化していくように願っております。そしてこの「パワー」が、千代田区が東京都の23区をリードする、また日本の地方自治体をリードしていく、要素をはらんでいると思います。区議会におかれましても、この件について熟慮検討の上で、高配を賜れますよう、よろしく申し上げます。

以上

\*注「ステークホルダー」

通常「敵対的買収」が起きた時に、当該の会社に在籍中の社員や、取引先企業など、買収によって仕事や取引を失う、「利害関係者」という意味で、この「ステークホルダー」という言葉は使われます。

今回私は、「都心の素晴らしい景観」という共同の利益を皆持っているはずなのに、何ら関与ができないままに、その景観が失われてしまうとしたら、その声はどう生かされるべきか、という問題意識で、この「ステークホルダー」という言葉を私はあえて使っています。

例えば大型開発や超高層ビルの建築などで土地の所有者や開発事業者・建設会社、また施設利用者という人々の「開発の利益」は喧伝されても、「都心の景観が毀損される」という「ステークホルダーの損害」はこういう声でも無いと表に出てきません。

「(都心景観という共同利益の) 利害関係者」という意味とご理解下さい。

